

★2 市・町の国民健康保険加入者の 特定健康診査の問合せ先は？

●小田原市健康づくり課	0465-47-4724
●南足柄市健康づくり課(保健医療福祉センター)	0465-74-2517
●中井町税務町民課	0465-81-1114
●大井町町民課	0465-85-5007
●松田町子育て健康課	0465-84-5544
●山北町保険健康課	0465-75-3642
●開成町保険健康課(保健センター)	0465-84-0324
●箱根町保険健康課	0460-85-9564
●真鶴町町民生活課	0465-68-1131
●湯河原町住民課	0465-63-2111

★3 市・町の後期高齢者健康診査 (75歳以上の健診)の問合せ先は？

●小田原市健康づくり課	0465-47-4724
●南足柄市健康づくり課(保健医療福祉センター)	0465-74-2517
●中井町健康課(保健福祉センター)	0465-81-5546
●大井町子育て健康課(保健福祉センター)	0465-83-8012
●松田町子育て健康課	0465-84-5544
●山北町保険健康課	0465-75-3642
●開成町保険健康課(保健センター)	0465-84-0327
●箱根町保険健康課	0460-85-9564
●真鶴町町民生活課	0465-68-1131
●湯河原町保健センター	0465-63-2111

★4 がん検診や健康相談・健康教室の 問合せ先は？

●小田原市健康づくり課	0465-47-0820
●南足柄市健康づくり課(保健医療福祉センター)	0465-74-2517
●中井町健康課(保健福祉センター)	0465-81-5546
●大井町子育て健康課(保健福祉センター)	0465-83-8012
●松田町子育て健康課	0465-84-5544
●山北町保険健康課(健康福祉センター)	0465-75-0822
●開成町保険健康課(保健センター)	0465-84-0327
●箱根町保険健康課(さくら館)	0460-85-0800
●真鶴町健康福祉課	0465-68-1131
●湯河原町保健センター	0465-63-2111

メンタルヘルス

●神奈川県精神保健福祉センター	
「こころの電話相談」	0120-821-606
月～金 9:00～21:00(受付は20:45まで。祝日・年末年始を除く)	
●小田原保健福祉事務所	0465-32-8000
●小田原保健福祉事務所 足柄上センター	0465-83-5111

★1 労働者の健康診断・事後指導に関する 問合せ先は？

- 県西地域産業保健センター 0465-66-6040
(小規模事業場への地域の産業医による健康相談/保健指導)
- 小田原労働基準監督署 0465-22-7151
(労働者の健康・安全の確保のための監督・指導業務)
- 全国健康保険協会神奈川支部 045-339-5565
(協会けんぽ加入者の健康診断・保健師等による健康相談)
- (公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 0465-24-1753
(健康づくり研修会・視聴覚教材の貸出)
- 神奈川産業保健総合支援センター 045-410-1160
(産業保健スタッフの研修・専門的な相談対応/事業場支援)
- 小田原箱根商工会議所 0465-23-1811
- 小田原市橋商工会 0465-43-0113
- 南足柄市商工会 0465-74-1346
- 足柄上商工会 0465-83-3211
- 山北町商工会 0465-76-3451
- 真鶴町商工会 0465-68-0033
- 湯河原町商工会 0465-63-0111

*上記商工会議所及び商工会について：健診機関の紹介、経営支援や地域の活性化などを行っています。一部商工会議所・商工会では会員に割安で健康診断を実施しています。詳細はお問合せください。

かながわ労働センター湘南支所 0463-22-2711
(労働者や使用者の職場のトラブルなどに関する相談)

このリーフレット及び健康診断の実施に関する
ご相談は、
神奈川県小田原保健福祉事務所企画調整課
(県西地区地域・職域連携推進協議会事務局)
電話 0465-32-8000(代) R1.6月発行

健康診断が あなたの未来を変える！

健診めんどうだなあ。
仕事もあるし

なにか言われる
とイヤだし…



脳卒中
心筋梗塞

私も、
子育てが忙し
くて受けてい
ないわ…

忙しいあなた！健康はだいじょうぶ？

- 明日から働けなくなったらどうしますか？
- お母さん、あなた自身の健康を後回しに
していませんか？
- 今、あなたが倒れたら、家庭はどうなる
のでしょうか。
- 悪いところが見つかって、早期の対応が
安心につながります。

スタート

健康診断を受けたいのだけど、どこへ聞けばよいの？



お勤めをしていますか？

職場で定期健康診断が行われていますか？

はい

職場の健康診断を受診してください。

問合せ先

- ・職場の厚生担当者
 - ・よくわからないときの相談窓口
- 裏面★1へ

いいえ

健康保険組合共済組合
組合管掌健康保険
(組合健保)等

40歳から74歳までの本人(被保険者)及びその家族(被扶養者)は、職場の担当者または、保険組合にお問い合わせください。



本人
(被保険者)

全国健康保険協会
管掌健康保険
(協会けんぽ)

35歳から74歳までの方は、生活習慣病予防健診(一般健診)を受診することができます。また、付加健診、乳がん・子宮頸がん検診など対象年齢に該当される方は希望により受診できます。一般健診終了後は協会けんぽの保健師等による**特定保健指導** ※2 を無料で実施しています。

家族
(被扶養者)



40歳から74歳までの家族は、**特定健康診査・特定保健指導** ※2 を受けることができます。

国民健康保険
(国保)

40歳から74歳までの方は、市・町が実施する**特定健康診査・特定保健指導** ※2 を受診することができます。

後期高齢者医療
制度

75歳以上の方は市・町が実施する**後期高齢者健康診査**を受診することができます。

健康保険証
であなたの
医療保険者
を確認しま
しょう！

いいえ

※1 事業者の方へ

健康診断の実施は**事業者の責務**です。
県西地域産業保健センターでは、労働者の健診後の健康相談/保健指導もいたします。
商工会議所・商工会(一部)では、会員に割安で健診を行っています。お問合せください。
労働基準監督署では、事業者及び労働者からの健康診断の実施、その他健康管理の相談を随時受けています。

※2

特定健康診査・特定保健指導とは？
 加入の健康保険組合、国民健康保険などによる**メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)**に着目した健診で、健診の結果から生活習慣病の改善が必要な方には、特定保健指導が行われます。

がん検診などは、どこで受けられますか？

・がん検診
〈大腸・肺・胃・乳・子宮〉

・肝炎ウイルス検査
・歯周疾患検診
・骨粗しょう症検診

市や町によって対象や検診の種類・項目が異なります。

あなたの住んでいる市・町の保健センターまたは、健康づくり担当課 問合せ先は、裏面★4へ

健診を受けたら保健指導を受けましょう！

あなたの生活に応じたアドバイスが受けられます。

- 産業医のいない小規模事業場の労働者は、**県西地域産業保健センター** (TEL:0465-66-6040) で無料相談が受けられます。
- 国民健康保険に加入しパートで働いている方が、職場で健診を受けた場合は、**市・町の担当課**に連絡しましょう！
- 健診・検診の結果で「要精検・要再検」の判定が出たら手遅れになる前に**必ず受診**しましょう！

◆ 県西地区地域・職域連携推進協議会は、地域保健と職域保健の関係機関・団体が力を合わせて、「生涯を通じた健康づくり」を目指し、県西地区の健康課題に取り組む協議会として、平成21年2月に発足しました。